

(参考) 認定及び登録の各手続において提出又は添付が必要な資料

対象施設	【認定手続】施設認定機関への提出資料				【登録手続】シングルウィンドウで登録が必要な事項、資料				
	別紙様式1-2(別紙、別表1及び別表2を含む。)	別紙様式1-3の関係資料	別紙様式1-3のうち、要綱改正で追加となった資料	別紙様式1-3のうち、既に施設認定機関又は衛生証明書発行機関に提出済の資料の英文資料(※)	別紙様式1-2の申請事項(別紙、別表1及び別表2を含む。)	施設及び冷凍、冷凍倉庫の配置図(英文)	製造工程図(英文)※必要に応じて	施設認定書(別紙様式17-2)	変更承認書(別紙様式18-2)及び新旧対照表(別紙様式18-3)
既存の認定施設	中国側に確認中	中国側に確認中	●	●	○	○	○	○	-
令和5年6月30日までに変更申請を行う場合(はじめてシングルウィンドウで登録を行う場合)	○	【変更事項にかかる資料】 ◎	◎	●	○	○	○	-	○
変更申請を行う場合(上記の手続きが完了している場合)	○	【変更事項にかかる資料】 ◎	-	●	○ (変更した事項を登録)	○ (変更した事項を登録)	○ (変更した事項を登録)	-	○
新たに認定を希望する施設	○	○	-	○	○	○	○	○	-
本要綱改正前に認定申請を提出している場合	○	-	◎	●	○	○	○	○	-

○: 提出又は添付が必要な資料

●: 令和5年6月30日までに提出

◎: 日本語で提出した場合、英訳については令和5年6月30日までに提出

-: 提出不要

※英文の資料の記載内容については、認定施設自らが責任をもつこと。